

福祉サービス第三者評価結果報告書

【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	アポロ鷺洲保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 博樹会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	園長 濱田佳子		
定員（利用人数）	82 名		
事業所所在地	〒 553-0002 大阪府大阪市福島区鷺洲5丁目9-11		
電話番号	06	－ 6451	－ 8911
F A X 番号	06	－ 6451	－ 8921
ホームページアドレス	http://www.8910k.jp/		
電子メールアドレス			
事業開始年月日	2020年6月1日		
職員・従業員数※	正規	10 名	非正規 8 名
専門職員※	保育士 17名 子育て支援員 1名		
施設・設備の概要※	[居室] [設備等] 0-5歳児クラス保育室 トイレ 調理室 職員室 相談室 園庭		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

【理念・基本方針】

【法人理念】

私たちは地域の子育て支援と地域福祉への貢献を目標に掲げ、待機児童の解消と子育て世帯の就労支援、子育て支援のための保育園の開設をもって地域社会に貢献いたします。保育事業の社会的責任、事業の公共性・公益性を鑑み、社会福祉法人として自立性・主体性を失うことなく、地域社会における福祉の充実・発展に寄与するために質の高い福祉サービスの提供に取り組む使命を全うし、社会福祉事業を通じて地域住民の生活の質を維持・向上させるための福祉サービスの実現に邁進します。

【保育方針】

子どもたち一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指します。

子どもたちをとりまく環境を健全にし、共に考え成長する保育、子どもたちにとっての最善を考える保育を実施することで、子どもたちの豊かな人間関係づくりと、希望溢れる未来の実現の一助となるよう、子ども自身の「子育て支援」と、親の「子育て支援」の両立を目指し、保育事業の担い手としての使命、役割を全うしてまいります。

【施設・事業所の特徴的な取組】

週1回、全職員でミーティングを行い、日々の課題共有と改善を継続する体制を基盤としている。保育実践では、子どもや保護者が「面白い」「楽しい」と感じられるかを大切にし、保育者が工夫と時間をかけて試行錯誤する文化がある。行事も職員自身が「自分たちがやって楽しいか」を検証し、準備・演出を含めた質の向上に取り組む姿勢が特徴である。保護者との連携では、連絡帳や掲示、ホームページ等で多角的に情報共有を行い、今後は保育ICTの導入も計画している。採用は人材紹介・学校紹介・就職フェア・実習生等の多様なルートを活用し、実習生受入れにも積極的である。また、働きやすさの観点から年間休日の増日を検討し、有給取得の確保にも取り組んでいる。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人このば		
大阪府認証番号	270068		
評価実施期間	2025年12月2日	～	2026年2月11日
評価決定年月日	2026年2月12日		
評価調査者（役割）	2401C036	（ 運営管理・専門職委員 ）	
	2301C003	（ 運営管理・専門職委員 ）	
	2401C043	（ 専門職委員 ）	
		（ ）	
		（ ）	

【総評】

◆評価機関総合コメント

理念・基本方針は文書や広報媒体により明確化され、会議・研修を通じて職員へ周知され、保護者にも分かりやすい資料で周知されている。経営環境・経営状況は地域動向や利用者像等のデータ収集を含め把握・分析され、理事会等を通じて経営課題の共有と改善が進められている。事業計画は職員参画のもと策定され、評価・見直しと周知が組織的に行われ、保護者にも園だよりや行事の機会を活用して説明している。

保護者アンケートでは、送迎時の会話や連絡帳等により園と家庭で子どもの様子を共有でき、希望に応じた個別相談が安心感につながっているとの受け止めが見られる。また、先生が子どもを大切に明るい雰囲気に関わる点、自由な雰囲気や他年次交流が多い点が園の特徴として評価されている。行事は内容が凝っており保護者も楽しめる、制作や発表会準備が手厚い等の高評価が複数あり、園の「楽しさ」を重視した取組が利用者に具体的に伝わっている。

一方で、中・長期計画は一定の管理がうかがえるものの、長期の事業・収支計画の一部が不十分となり得る点が示されている。また、人材確保・育成は方針と具体計画があるが、長期的な計画が不十分との指摘があり、持続的な体制整備が課題である。研修は計画的に実施されている一方、階層別・職種別・テーマ別の研修機会の確保が十分でない点も課題である。保護者からは、担任以外の職員の顔と名前が結びつく工夫、限られた時間帯でも要点が伝わる工夫等への期待も示されており、情報提供の精度向上が望まれる。

◆特に評価の高い点

理念・基本方針を明文化し、職員・保護者へ継続的に周知している点を高く評価する。事業計画の策定・評価・見直しが組織的に行われ、保護者にも理解促進の工夫をもって周知している点も強みである。利用者満足は保護者アンケートや個人懇談等で把握し、行事検討に活用するなど改善へつなげる姿勢がある。保護者アンケートでは、明るい雰囲気の中で子どもを大切にする関わり、相談のしやすさ、行事の充実が高く評価されている。また、行事を充実させるために、保育者が工夫と時間をかけて試行錯誤する文化があり、それを支える職員間での対話の頻度が伺える。

◆改善を求められる点

中・長期計画は一定の管理が見られるが、長期の事業・収支計画の一部が不十分となり得るため、実現可能性を含めた具体化が求められる。人材確保・育成は取組が進む一方、長期的な計画が不十分との指摘があり、持続的な体制整備が課題である。研修は実施されているが、階層別・職種別・テーマ別の機会確保が十分でない点を改善する必要がある。併せて、担任以外の職員周知や、限られた送迎時間帯でも要点が伝わる情報提供の工夫が望まれる。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

本評価により、理念・基本方針の周知、事業計画の運用、保護者との連携や満足把握、行事の充実等、日々の取組が一定評価されたことを真摯に受け止めるものである。保護者アンケートで示された「明るい雰囲気」「相談しやすさ」といった評価を職員の励みとし、園の強みとして維持する。一方で、中・長期計画の具体化、人材育成の長期設計、研修体系の拡充、職員周知や情報提供の工夫等の課題は改善を進める。休日増の検討等を含め、働きやすさへの配慮を強化し、安定的に質の高い保育を継続するものである。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念と基本方針が文書や広報媒体に記載され、法人や保育所の使命や目指す方向性が理解できる形で示されている。さらに、基本方針は法人の理念と整合し、職員の行動規範として具体的な内容となっている。理念と基本方針は職員への会議や研修会を通じて周知され、保護者にもわかりやすい資料を活用して周知されている。さらに、継続的な周知状況の確認と取組が行われており、適切に実施されている。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	事業者は社会福祉事業全体の動向や地域の福祉計画の策定動向について、具体的に把握・分析している。また、子どもの数や利用者（子どもや保護者）の特徴、保育ニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集していることも確認できる。地域社会との密接な連携を図り、地域との情報交換を定期的に行い、その情報を園の運営に反映している行動が取組内容に示されている。さらに、定期的に保育コストや利用者の推移、利用率の分析も行い、経営状況の把握に努めている。これらの点から、事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されていると判断される。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	取り組み内容において、毎年「理事会」を開催し、組織として意見交換が行われていることが明記されている。また、理事の方々が園の行事に参加し、運営状況や経営課題について頻繁に意見交換を行っている点から、経営環境と経営状況の把握・分析が組織的に進められていると判断できる。さらに、経営状況や課題の共有が役員間および職員間で行われていることも確認され、具体的な取り組みが進められているため、この評価基準に該当すると判断される。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	事業者は毎年の事業計画と決算時の収支計画を立てており、理念や基本方針の実現に向けた具体的な取り組みが行われている。しかし、長期的な計画に関しては十分ではないと自覚されている点が示されている。チェックがついている項目からは長期計画の実施状況や見直しについて一定の管理が行われていることが伺えるが、長期の事業及び収支計画の一部が不十分である可能性がある判断される。したがって、一部の要件が満たされているが、全体としては改善の余地がある状況であると言える。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度の計画には中・長期計画の内容が反映され、具体的かつ実行可能な内容が示されている。数値目標や具体的な成果が設定されており、実施状況の評価ができる体制も整えられている。しかし、取り組み内容によれば長期計画の反映が不十分な面があるとのことから、完全には中・長期計画への反映がされていないことが示唆されている。このため、計画は一定の水準を満たしているが、内容には課題があると判断される。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業者は、園長を中心に毎年事業計画を策定し、職員に対して年度の目標として周知している。計画策定には職員等が参画し、意見の集約・反映が行われており、計画の実施状況は定められた時期や手順に基づいて把握されている。また、評価結果に基づいた計画の見直しも行われ、職員への周知も会議や研修会を通じて行われているため、職員の理解促進が図られている。このように、組織的な計画の策定・評価・見直しが適切に行われていることが確認できる。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業者は園の目標や事業計画を園だよりを通じて保護者に周知している。さらに、運動会や生活発表会などの行事と合わせて説明を行っているため、保護者が参加する機会に合わせた理解促進の取組が行われていると考えられる。また、事業計画の主な内容について、保護者等に配慮した説明が行われていることを示すチェックがついており、これにより説明の工夫が十分であることが確認できる。このように、事業計画が保護者に的確に周知され、理解を促すための取組がしっかりと行われていると判断される。	

		評価結果
Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
Ⅰ-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取り組みが実施されている。具体的には、法人内で定期的に保育の質の向上を議題に挙げ、各園の保育士全体で目標を持ち取り組んでいる。また、年度末に年3回自己評価を行い振り返りを実施している点を評価できる。このように、評価基準に基づいた取り組みが計画的に行われ、結果分析が組織的に実施されていることから、保育の質の向上に向けた取組は十分に機能していると判断される。	
Ⅰ-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	取り組みでは、評価結果を基にした課題が文書化され職員に共有されており、さらに職員の参加を得て改善策や改善計画が策定されてる。具体的には、自己評価シートに基づく個々の評価を年に3回実施し、個人と園で共有することで、改善に向けた取り組みが行われていることが確認される。改善策の実施状況についても、評価と見直しが行われている点が評価される。これにより、課題に対する改善策が計画的に実施されていると判断できるため、高く評価される。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設長は自らの役割と責任を明確にし、職員に対して積極的に情報を伝えていることが評価できる。年度初めには経営方針を保育士に説明し、理解を得る取り組みがなされている。また、日々の職員とのコミュニケーションを重視し、園の方針について気軽に話し合える機会を設けている点も、職員への理解促進に寄与している。さらに、「勤務職位・職責・職務内容」に理事や施設長、主任等の役割を明確に記載した文章があることから、職務分掌が文書化されており、透明性が確保されている。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	施設長は法令等の遵守に対する積極的な取り組みを行っている判断できる。具体的には、法令遵守と利害関係者との適正な関係の保持について理解を深めている。また、法令遵守の観点での研修や勉強会に積極的に参加し、幅広い分野において遵守すべき法令を把握し取り組んでいる。さらに、職員に対する法令等の周知と具体的な取り組みも行っていることから、法令理解とそれに基づく体制整備が図られていると評価される。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は保育の質向上に関して積極的に取り組んでいると判断される。不適切保育に関する園内研修を計画しており、主任・副主任と日々意見交換を行い、組織内での情報共有の体制を整えている。また、定期的に職員会議を実施することで、職員の意見を反映する取り組みを行っていることも評価できる。さらに、外部研修やキャリアアップ研修を積極的に受講し、外部からの学びを促進している点から、組織的に保育の質向上を目指していることが明確である。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、経営の改善や業務の実効性向上に向けた包括的な取り組みを行っている。具体的には、人事、労務、財務の各視点で分析を行い、組織の理念や基本方針の実現に向けて、職員の配置や働きやすい環境の整備を推進している。さらに、施設長は組織内で一貫した意識形成を行い、具体的な体制を構築し、自ら積極的に参画している。このように、経営の改善や業務の実効性を持続的に高めていく指導力を示しているため、高く評価される。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方と確保・育成に関する方針は確立されており、具体的な計画も存在する。また、計画に基づいた人材の確保や育成も実施されていることから、一定の取り組みが進められていると判断できる。しかし、長期的な計画については不十分であるとの指摘があり、持続的な人材確保や体制整備についての計画的な取り組みがさらに求められる。これにより、取り組みが十分でないと判断された。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	総合的な人事管理に関して、多くの項目でチェックがついていることから、取り組みが実施されていると判断できる。具体的には、「期待する職員像等」の明確化や、人事基準の周知、職員の評価と処遇改善の取組、未来を描ける仕組み作りを行っている。職員に対する説明が行われ、昇進昇格に関する情報を年度末に個別に伝える等、コミュニケーションを重視していることも評価できる。ただし、一部文書化が不十分な点は改善の余地がある。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、改善する仕組みが整備されていると判断される。具体的には、労務管理に関する責任体制の明確化、職員の心身の健康と安全の確保、職員の悩み相談窓口の設置、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みの実施などが確認できる。さらに、職員の意向に基づいた福利厚生の提供や職場の魅力を高める努力も行われており、職員が働きやすい環境を積極的に整えているといえる。したがって、職員の就業状況や意向把握、改善のための取り組みが適切に行われている。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	職員一人ひとりの目標管理が適切に行われている。具体的には、年2回の個人面談を通じて、園の目標や職員自身の目標が共有され、振り返りの機会を設けている。この定期的な面談により、職員の目標設定とその進捗状況を適切に確認する体制が整備されている。また、オンラインの外部研修を活用し、効率的に職員の知識とスキルの向上を図る取り組みも行われており、職員の育成に向けた取り組みが総合的に機能していると判断される。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	すべてのチェック項目にチェックがついていることから、保育所の基本方針や計画が策定され、職員の教育・研修が適切に実施されていることがわかる。さらに、毎年研修計画を元に職員それぞれの研修計画や目標を職員と共同で設定している点からも、個別のニーズに応じた計画的な研修が行われていると判断できる。以上のことから、職員の教育・研修に関する取り組みが十分であると評価される。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	教育・研修の機会は確保されているうえ、外部研修の情報提供や参加の勧奨も行われていることが確認できる。また、新任職員を含む職員に対して、個別的なOJTも適切に実施されている。しかし、階層別や職種別、テーマ別の研修機会の確保が十分でないため、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修の実施が不十分である。以上の理由から、教育・研修の機会が確保されているものの、参加等が十分でない評価となる。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	事業者の取り組みでは、実習生の受け入れに対して積極的な姿勢が確認できる。また、養成校との定期的な意見交換が行われており、継続的な連携への工夫が見られる。さらに、事業者の基準では、研修と育成に関する基本姿勢を明確にしておき、マニュアルも整備されており、専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。これらの取り組みから、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に対する体制が整備され、効果的なプログラムが用意されていることが伺える。したがって、積極的な取り組みが実施されていると判断される。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	事業者は、ホームページや販促資料等を活用して、理念や基本方針、事業計画、事業報告等の重要な情報を適切に公開し、保育所の透明性を高める取り組みを実施している。さらに、地域の福祉向上のための取り組みの実施状況や、第三者評価の結果および苦情の体制・内容についても公表している。事業者の取り組みは、社会・地域に対して保育所の存在意義や役割を明確に示すものとして、情報公開が適切に行われていると判断できる。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	事業者は、保育の会計を専門とする「チャイルド幼保経営サービス」の管理のもとで経営を行っているため、非常に透明性の高い経営を心掛けている。具体的には、事務、経理、取引等に関するルールや権限・責任が明確にされ、職員に周知されていることに加え、内部監査の実施による定期的な確認が講じられている。さらに、外部の専門家による監査支援も実施し、その指摘事項をもとに経営改善が行われる体制が整備されている。このため、公正かつ透明性の高い適正な経営が行われていると判断される。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	事業者は地域との連携を重要視し、具体的には地域の運動会やお祭りなどの行事に積極的に参加・手伝いをしていることから、地域活動に対する積極的な姿勢が見られる。また、社会福祉協議会との交流を通じて地域の高齢者との交流を図っており、地域との関係を深める取り組みが明確である。これにより、子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけが積極的に行われている状況にあると判断される。さらに、地域との関わり方の基本的な考え方が文書化され、社会資源や情報の収集と提供が行われ、子どもの個別的状況にも配慮しながら活動が進められている点も評価できる。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	事業者はボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化しており、地域の学校教育等への協力についても基本姿勢を明文化していることから、基本姿勢は明示されていると判断できる。また、地域の情報誌などでボランティア受入れを記している点から、受入れを促進しようとする積極的な姿勢が見られる。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	事業者は療育機関との定期的な面談や研修を通じて、子どもによりよい保育を提供するための連携体制を構築している。この研修内容は職員間で共有されており、保育内容に活かされている。また、巡回の先生による月1回の訪問や、要対協の園児が在籍していた際には区役所や児童相談所と定期的に連絡を取ることで、家庭の状況に合わせた支援を行っている。さらに、地域における保健師との連携を通じて、ヒアリングや体の話の機会を設けることで、地域の課題解決に向けた具体的な取り組みを評価できる。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	事業者は地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題を把握するために、地域との交流や区内での社会福祉施設の連絡会に積極的に参加している姿勢を示している。このことから、地域社会における福祉ニーズの把握を目的とした取組を広範かつ積極的に行っていると判断できる。また、地域住民との交流を通じて、地域特有の課題の把握に努めているため、評価基準において最も積極的な取組を行っていると考えられる。これにより地域福祉に対する積極的な関与が確認できる。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	この事業者は地域に根付いた保育園として、さまざまな地域活動に積極的に参加していることから、地域の福祉ニーズに応じた公益的な事業・活動を進めていると判断できる。具体的には、常時子育て相談を行い、未就園児の保護者に対する支援を提供している。また、年に1回子育てひろばを開催し、地域の親子との交流の機会を積極的に設けているため、地域社会との関わりを深め、地域の福祉向上に貢献していると評価される。	

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	取組内容において、園のしおりや重要事項説明書に明確に方針を記載し、職員向けに人権について学ぶ機会を設ける研修を数回実施していることが確認できる。また、虐待防止の観点から、園長や主任が保育の見回りを行うなどの具体的な取組を進めている。これらの点から、子どもを尊重した保育の基本姿勢が明示されており、組織内で共通の理解を持つための取組が十分に行われていると判断できる。	

III-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	事業者は、園のしおりや重要事項説明書にプライバシー保護に関する内容を明記しており、子どもたちに対する区の保健師によるプライベートゾーンに関する説明や、絵本を用いた教育を実施している。また、間仕切りを購入し、着替えや身体測定時に安心して行える環境を整備していることから、プライバシーに配慮した保育が行われていると判断される。さらに、職員への研修を通じて理解を図り、子ども・保護者への周知もされているため、総合的に評価基準を満たしていると判断できる。	
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
III-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	事業者は利用希望者が保育所を選択するための情報を積極的に提供していると評価される。具体的には、公共施設である区役所にパンフレットを設置し、また、利用希望者が見学希望で訪れた際には、混雑期であっても一組ずつ対応している。特に、障がいや発達に関する個別の相談に配慮した対応から、このような情報提供は単に資料を提供するだけでなく、個別のニーズに応じた丁寧な対応を行っていることが示されている。これにより、利用者が安心して選択できる環境が整っていると判断される。	
III-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	事業者は保育開始時にしおりを用いて個別面談を行い、保護者の理解を深める配慮がされている。面談でのやり取りは職員に引き継がれており、入園時に担任からも追加説明が行われるなど、情報共有の体制が整っている点が評価できる。また、保護者の意向に十分に配慮し、説明が行われており、必要な同意が適切に得られているため、基準に則した取り組みが行われていると判断される。	
III-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育所等の変更にあたって、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている点や、保育所として子どもや保護者が相談できる窓口を設置していることは評価に値する。しかし、保育の利用が終了した時に、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡していないため、保護者に対する情報提供が不十分である。また、小学校への引継ぎは十分行っているが、相談機関の提示が不十分であると感じる部分もあるため、改善の余地がある。	
III-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
III-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	事業者は、利用者満足を把握するための多角的な取り組みを行っている。具体的には、保護者アンケートによる意見収集や個人懇談を通じて、利用者満足を把握する仕組みを構築している。また、アンケートの結果を今後の行事の検討材料として活用するなど、具体的な改善に結びつける努力が確認できる。保護者会の未実施は課題とされているが、日常の会話を通じて意見を収集し、改善に活かす姿勢が見られるため、利用者本位の取り組みが組織的に進められていると判断される。	

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

III-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	事業者は苦情解決の仕組みを適切に整備している。苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置が確認され、制度が周知徹底されている。さらに、苦情の申し出がしやすいよう、工夫がされており、受付から解決に至るまでのプロセスが記録されている。また、苦情内容や解決策について保護者等へのフィードバックがあり、公表も適切に行われている。これらの取り組みにより、事業者の苦情解決の仕組みが十分に機能していると判断される。また、保育の質向上への積極的な取り組みも行っている。	
III-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	保護者が相談したり意見を述べる際に、複数の選択肢が整備され、案内も行き届いていると評価できる。意見箱の設置により、手軽に意見を述べることが可能であり、面談についても個別に対応しているため、相談しやすい環境が整備されている。また、面談や懇談の実施時にはプライバシーに配慮した空間を確保する取り組みが行われている。これにより、保護者が安心して意見や相談ができる仕組みが整い、利用者本位の福祉サービスの提供が実現していると判断できる。	
III-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	保護者の意見や要望に対する対応が積極的かつ迅速に行われていることが確認できる。具体的には、意見箱の設置やアンケートの実施を通じて保護者からの意見を積極的に収集しており、これに基づいて保育の質向上を図っている。さらに、職員が相談や意見に迅速に対応しており、記録方法や報告手順が整備されたマニュアルも整備されている。また、取組内容が定期的に見直されることで、保育の質と保護者の信頼を向上させる体制が整備されている。	

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

III-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	リスクマネジメントに関する責任者の明確化、委員会の設置、職員への周知が整備されている。また、子どもの安心と安全を脅かす事例の積極的な収集と、それに基づいた発生要因の分析、改善策・再発防止策の検討・実施がなされている。さらに、安全確保に関する職員研修が実施され、事故防止策の実効性についても定期的な評価・見直しが行われていることから、リスクマネジメント体制が効果的に機能していると判断できる。	
III-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	事業者は感染症対策として、責任と役割を明確にした管理体制を整備し、感染症の予防と発生時等の対応マニュアルの作成と職員への周知を徹底させている。さらに、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会を開催しており、感染症予防策も適切に講じられている。また、予防と発生時の対応マニュアルについても定期的に見直しを行っている。保護者への情報提供についても掲示や口頭、おたよりなどを通じて適切に実施している。これらの取り組みにより、感染症発生時の安全対策も十分に確立されている。	
III-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
(コメント)	事業者は災害時の対応体制をしっかりと整備しており、対策が組織的に行われていることが確認できる。具体的には、毎月の避難訓練を実施し、訓練からの気づきを基に内容の見直しを定期的に行っている。また、隣接する中学校との連携により広域避難場所の確保をしており、備蓄食材はリスト化して管理し定期的に見直しを行っている。この取り組みは、災害時の子どもの安全を確保するための対策として非常に実効性が高いと判断される。	

		評価結果
III-2 福祉サービスの質の確保		
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	標準的な実施方法が適切に文書化され、その方法が子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関する姿勢を含んでいる。また、職員への周知については研修や個別指導等を通じた方策が講じられており、標準的な実施方法に沿った保育の提供が確認される仕組みも整備されている。また、年間計画や法人理念・保育方針を基に計画が立案され、計画倒れを防ぐための改善策も実施されており、子どもたちに合った保育の提供に努めていることがわかる。	
III-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	取り組み内容では、年間計画や全体計画を4月に作成し、その前の3月に見直し・改善を行う体制が整備されており、標準的な実施方法に関する定期的な検証と見直しが組織的に行われていることが示されています。具体的には、計画案が都度見直され、時代や子どもに応じた保育を提供することが意識されており、組織的な取り組みが行われていることが確認されます。これにより、保育の質向上に向けたPDCAサイクルが適切に実施されていると判断されます。	
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
III-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	指導計画作成の体制が確立しており、取組が適切に行われている。具体的には、職員が療育機関の研修に参加し、学んだ内容を保育に活かすための内部研修を行っている。さらに、巡回の先生や保健師からのアドバイスを定期的を受け、家庭の状況に応じた対応を行っている。このように多職種の関係者との協力体制が整備されており、子ども一人ひとりのニーズに基づく充実した保育が実施されている。指導計画の作成、実施、評価といったプロセスが機能していることから、高く評価できる。	
III-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	事業者の取り組みでは、指導計画の評価・見直しに関する手順が組織的に定められ、具体的に実施されている。このことは、提出されたチェック項目に全てにチェックがついていることから確認できる。特に、週1回の正職員全員によるミーティングが行われ、計画の見直しが職員と定期的に行われている点が、現場の声を反映した指導計画の作成に寄与していると判断される。また、保護者の意向把握と同意を得る手順も組織的に運用されているため、指導計画の見直しの手順が体系立てて行われていることが分かる。	

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

III-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	子ども一人ひとりの保育の実施状況が適切に記録され、記録内容や具体的な保育の実施状況に基づく取り組みが確認できる。情報の流れや分別が明確であり、必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。記録の精査や厳重な保管に加え、定期的なケース会議での職員間の情報共有が確立されている。来年度の保育ICTへの統合計画によって、情報共有の更なる効率化を目指している点も評価できる。これらから職員間での適切な共有化が実現されていると判断される。	
III-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	事業者は個人情報保護規程を守り、子どもの記録に関する管理が適切に行われている。具体的には、情報の保管、保存、廃棄、提供に関する規定が整備されており、漏えいや不適正な利用に対する対策と対応方法が設定されている。さらに、記録管理の責任者が設置され、職員には教育や研修が実施され、規程に基づく行動ができるようにしている。個人情報の扱いについて保護者等への説明もされており、評価基準を十分に満たす内容であると考えられる。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-1 全体的な計画の作成		
A-1-1-1-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	事業者の取り組みは、全体的な計画が児童憲章や関連法規に沿って作成されており、保育所の理念や方針にも基づいていることが確認できる。さらに、子どもの発達過程や地域の実態を考慮しており、この計画は職員の参画によって作成されている。加えて、計画は定期的に評価され、次の計画作成に反映される仕組みも整っている。したがって、計画は保育所の理念に基づき適切に作成されていると判断できる。	
A-1-2 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-2-1-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	事業者の取り組みは、子どもが心地よく生活するための環境が適切に整えられていることを示している。具体的には、室内の温度や湿度の管理、保育所の設備や用具の衛生管理、家具や遊具の配置など、多岐にわたって心地よい環境が整備されている。また、一人ひとりの子どもがくつろぐことのできる空間や、安全で使いやすいトイレ環境の確保に努めている。さらに、管理が職員の日常的な意識と園長や主任の定期的なチェックのもとで行われている。これにより、子どもたちの心と身体の健康が守られていると判断される。	
A-1-2-1-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	すべての評価の着眼点においてチェックがついているため、この事業者は一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育をしっかりと行っていると判断できる。具体的には、子どもの発達過程や家庭環境を尊重し、子どもの内面を理解しようとする姿勢が確認できる上、せかす言葉や制止する言葉を不必要に用いないよう配慮している。また、定期的な学びを実施し、園長らが保育の指導を行っている点も評価できる。	
A-1-2-1-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	事業者は、一人ひとりの子どもの発達に合わせた基本的な生活習慣の習得を重視し、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重している。また、活動と休息のバランスを工夫し、生活習慣の大切さを理解させる働きかけがなされている。これを支えるために人員を多めに配置し、個別対応を意識している点が評価できる。強制せず、主体性を尊重する援助が確認されることから、環境整備と援助が十分に行われていると判断される。	
A-1-2-1-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	子どもが主体的に活動できるような環境がきちんと整備されており、保育が展開されている。具体的には、子どもの気持ちを尊重する保育計画が立てられることで、強制されずに様々な経験ができる環境を提供している。この方針は職員間で十分に共有されており、特に行事やイベントにおいても創意工夫をこらしたり、事前にロールプレイングを行うことで効果的な保育実践を確認している。以上の取り組みがあるため、子どもの生活と遊びが豊かに展開されていると評価できる。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	事業者の取り組みでは、0歳児が長時間過ごす環境への工夫や、保育士との愛着関係を持つための配慮がしっかりとなされている。具体的には、人員配置を基準より多くし、一人ひとりへの関わりを深くするために緩やかな担当性を持っていることから、職員と子どもの関係を大切にしていることが分かる。また、0歳児の発達過程に応じた必要な保育や家庭との連携も密にされているため、乳児保育において適切な環境整備と内容・方法の配慮が行われている。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	事業者の取り組みでは、園庭がなくとも戸外で自然に触れる機会を多く提供し、保育室内の玩具も子どもが自発的に遊びを決められるよう工夫されている点が評価できる。これに加え、着眼点のすべてにチェックがついており、子どもが自分でしようとする気持ちの尊重や探索活動のための環境整備が行われていることがわかる。保育士による適切な関わりや、家庭との連携も取られており、保育の内容や方法に配慮した適切な環境が整備されていると判断される。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	事業者は、子どもの主体性を重視し、子どもたちの「やりたい」というサインを見逃さず、遊びに取り入れる工夫を実践している。具体的には、手作りの玩具を都度作成するなど、子どもの興味関心に応じた環境を整える取り組みが充実している。また、3歳児から5歳児に至るまでの集団や個人の活動がバランスよく計画されており、適切な保育環境と方法を整備していることが確認できるため、評価基準に合致していると判断した。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	全ての評価ポイントにおいてチェックがついており、障がいのある子どもの安心した生活環境を整えていることが確認できる。加配保育士をつけているだけでなく、障がいの度合いによる個別または集団生活に配慮した保育内容が実施されている。また、個別指導計画を作成し、それに基づいた適切で成長に応じた保育を行っている。保護者との連携を密にし、医療機関等との協力も図られている点が、保育体制の充実度を示している。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもたちにとって「第2の家庭」となることを目指した保育運営を行っていることから、環境整備が十分に行われていることが伺える。さらに、保育士間での円滑なコミュニケーションを重視し、引継ぎや保護者との連携も適切に行われている。また、楽しさや面白さを重視しているため、子ども主体の計画性もあり、子どもたちが家庭的でゆったり過ごせる環境が整えられている。これらの取り組みが総合的に評価基準を満たしていると判断される。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、保育要録も施設長とともに作成し、小学校に提出するなどの取り組みが確立されている。しかし、子どもが小学校以降の生活について見通しを持てる機会や保護者が小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てる機会は設けられていないと判断される。また、小学校との交流が不十分であると捉えており、今後の改善が求められる状況である。したがって、全体的な取り組みは進められているが、一部不十分な部分があると考えられる。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント) 事業者は、子どもの健康管理に関するマニュアルを整備し、それに基づいて一人ひとりの子どもの健康状態を把握している。さらに、保護者との連携を密にし、子どもの健康に関する方針や取組についても伝えている。これに加え、職員間での情報共有を円滑に行いながら、SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する知識や取組を徹底している。これらから、子どもの健康管理を組織的に適切に行っていると判断できる。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) 健康診断・歯科健診の結果を保育に十分に反映していることが確認できるため、最も高い評価となる。取り組み内容から、健診が円滑に行われており、嘱託医との連携が取られていることが明示されている。また、健診の結果は保護者に適切に伝えられており、家庭においても活用するための努力がなされている点が評価される。評価の着眼点にもチェックがすべてについていることから、職員への周知や保育計画への反映、保護者への情報提供が適切に行われていることが伺える。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント) アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもに対し、組織的な取り組みが見られることから高く評価される。採用されているマニュアルや計画、記録等は具体的であり、職員に対する研修も適切に行われている。また、保護者との連携が密に図られ、子どもの健康状況に応じた個別対応が行われている点も評価できる。加えて、医師の指示のもとにアレルギー発症時の頓服を預かる体制も整えられており、全職員が情報を共有し、緊急時に迅速な対応が可能であることが確認された。これらの点から、アレルギー疾患や慢性疾患を有する子どもへの対応が十分に組織化されていると判断される。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) 事業者は、食育計画に基づいて定期的に食育活動を実施している。特に年長児に対しては、食物の育成から参加することで食への興味を促進している。また、園庭で育てた果物を食べる機会を提供し、子どもたち自身がおやつを作る体験を通じて食材に触れる機会を設けているという工夫がある。さらに、調理室を教室と隣接させ、調理の様子を見学できる環境を整えていることも、食に対する興味を育む上で効果的であると判断された。これにより、子どもたちが食事を楽しむための工夫が十分に行われていると考えられる。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) 事業者は、子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供するための取り組みを十分に行っていると判断される。具体的には、子どもの発育状況や体調を考慮した献立や調理の工夫、残食の調査記録の反映、季節感を取り入れた献立の提供、地域の食文化や行事食の活用など、多岐にわたる生きた取り組みが確認できる。また、衛生管理もしっかりマニュアルにもとづき適切に実施されている点で高く評価できる。これらの取り組みを通じて、子どもたちに安心で栄養バランスの取れた食事を提供することが実現されている。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	事業者は、家庭との連携を通じて子どもの生活を充実させるための取組を積極的に行っている。具体的には、連絡帳で日々の様子を伝え、定期的に保育の様子を写真で貼り出すことで保護者に情報を提供する機会を作っている。また、ホームページでも保育活動の様子を定期的に発信しており、多角的なアプローチで保護者との情報共有を行っている。さらに、来年度には保育ICTを導入し、アプリを活用して保護者との連絡や情報の共有を図る計画があることから、今後もより一層の連携が期待できる。これにより、家庭との連携が十分に行われていると判断される。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	相談内容をケース会議で共有し、職員間の理解を深める取り組みがされている。また、相談等に対して速やかに対応し、回答に困る場合も園長や主任の助言を仰ぐ体制が整っている。これにより、保護者が安心して相談できる環境が形成されており、保護者支援が組織的に行われていると判断される。また、日々のコミュニケーションを重視し、保護者と良好な関係を築いているため、保護者が安心して子育てに取り組めるサポートがなされている。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	事業者は、子どもの心身の状態や家庭での養育状況を綿密に観察し、虐待の兆候を見逃さないように努めている。職員間で情報を速やかに共有し、迅速に対応を協議する体制も整備されており、予防的な保護者支援も実施している。さらに、職員の理解促進のための取り組みや、児童相談所など関係機関との連携も行われている。マニュアルの整備と職員研修も実施され、多面的なアプローチで虐待の予防と早期対応が図られていることから、高い評価となる。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	保育士等が記録や職員間の話し合いを通じて主体的に保育実践の振り返りを行っている。また、子どもの心の育ちや意欲に配慮し、自己評価が定期的に実施され、学び合いや意識の向上につながっていることが確認できる。自己評価をきっかけに保育の改善や専門性の向上に取り組んでおり、その結果を保育所全体の自己評価につなげる取り組みがなされている。一年に一度の自己評価の実施と面談によって個々の保育士が反省し成長する機会を提供している。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	虐待防止マニュアルを用いて不適切な対応の防止に努めている。また、年に数回の園内研修を行い、不適切保育への認識を高める取り組みをしている。このように、体罰等の不適切な対応を防止するための具体的な施策と意識向上のための活動が実施されていることから、体罰等の防止と早期発見に十分に取り組んでいると判断される。	

利用者（保護者）への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	27人
調査方法	Webフォームアンケート（記名あり）

利用者への聞き取り等の結果（概要）

1. 園とのコミュニケーションと相談体制

送迎時の会話や連絡帳等を通じて、園と家庭で子どもの様子を共有できているという受け止めが見られる。また、希望すれば個別相談に応じてもらえたという記述もあり、相談のしやすさが安心感につながっていると考えられる。一方で、迎えが遅い時間帯には様子を尋ねにくい場合があるとの声もあり、限られた時間でも要点が伝わる工夫があると、より納得感が高まると考えられる。

2. 保育内容・行事・課外活動の充実

行事やイベントについては、内容が凝っており子どもだけでなく保護者も楽しめる、先生が行事を盛り上げ毎回楽しませてくれる、といった高い評価が複数見られる。制作面でも、制作物の工夫や完成度を評価する声、発表会の衣装・大道具が手が込んでいてセンスが良いという声があり、園が準備・演出に力を入れていることが保護者にも具体的に伝わっている。さらに、親子イベントや和装体験など新たな試みを継続している点、誕生日会の出し物を毎回楽しみにしている点など、日常の延長として「期待して参加できる機会」を積み重ねている様子がうかがえる。

課外活動の面では、英語やダンス等の取組に加え、ECC・体操・スイミング等を園に通いながら選択でき、おむつサブスク利用ができて便利であるという声があり、家庭の送迎負担を抑えつつ子どもの経験を広げられる園として評価されている。また、持ち物や準備の細かな指定が少なく柔軟で、働く保護者に寄り添っているという記述もあり、行事・活動の充実と家庭負担の軽減が両立している点が強みである。加えて、保育園でありながら学びや活動の幅が広く大満足であるという声もあり、園の教育的取組が保護者の期待に応えていると考えられる。

3. 生活面の支援と安心安全への配慮

園の安心安全への配慮に感謝する声が見られ、食物アレルギー対応が「しっかりしており安心して預けられる」と受け止められている。感染症については必要に応じた連絡がある一方で、園内で出ている病名等の情報が得られず受診時に困ることがある、流行がない時期も含め状況を知りたいという要望が示されており、共有する情報の範囲や伝え方に改善余地があると考えられる。また、給食では「咀嚼しにくいものがある」との個別意見もあり、年齢や発達に応じた食形態の丁寧な確認が望まれている。

4. 園の雰囲気・職員の関わりと今後への期待

先生が子どもを大切に、明るい雰囲気に関わっていることを評価する声があり、自由な雰囲気や他年次交流が多い点、先生が交友的である点などが園の特徴として挙げられている。また、子どもの成長を感じる、いつも感謝しているといった記述が複数見られ、日々の保育の積み重ねが信頼の基盤となっている。一方で、新しく入った先生や担任以外の先生の名前を知る機会が少ないため名札や紹介があると良い、挨拶をしてほしいといった要望があり、顔と名前が結びつく仕組みづくりが期待されている。さらに、行事等に力を入れていることを高く評価しつつ、先生の負担や入れ替わりを心配する声もあるため、質の高い保育を継続する観点から働きやすさへの配慮も重要である。加えて、子どもの友達関係やトラブル、参加状況、得意不得意など、差し支えない範囲で具体的な様子をもう少し知りたいという声、外遊びを増やしてほしい、プール日程の見通しがほしい、卒園前の「お泊まり保育」への期待なども示されており、情報提供と体験機会の充実に対する要望が整理できる。